

地区体育館をご利用の皆様へ

地区体育館の時間単位のご利用等について（お知らせ）

陽春の候 皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市のスポーツ振興にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、これまで地域の身近なスポーツ活動の拠点である地区体育館が、皆様の健康づくりに役立ちますよう管理運営に取り組んでまいりましたが、この度、会議室を除く体育施設を、さらに便利にご利用いただけるよう、現在の利用区分に加え、時間単位での利用も可能といたしました。

なお、市外の利用者の方につきましては、本市施設の統一した取り扱いのもと割増使用料をご負担いただくことにいたしました。

ご利用の皆様方におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 料 金（使用料）

時間帯 区 分	午前9 時から 午後0 時まで	午前9 時から 午後0 時までの 1時間	午後1 時から 午後5 時まで	午後0 時から 午後5 時までの 1時間	午後6 時から 午後9 時まで	午後5 時から 午後9 時までの 1時間	午前9 時から 午後5 時まで	午後1 時から 午後9 時まで	午前9 時から 午後9 時まで
第1フロア フロア	4,900 円	1,640 円	8,400 円	2,100 円	9,800 円	3,270 円	13,300 円	18,200 円	23,100 円
第2フロア 格技室	900 円	300 円	1,800 円	450 円	2,000 円	670 円	2,700 円	3,800 円	4,700 円
市外にお住まいの方は、上記の金額の 1.5 倍の料金となります。 (注) 市内の学校等に通学、又は市内に勤務されている方は上記の表の料金となります。									

2 実施時期

平成 25 年 7 月 1 日より実施

時間単位でのご利用は 7 月からですが、申請は 4 月から受け付けていますので、体育館の窓口で申請書に使用料を添えてお申し込みください。

3 お問い合わせ先

尼崎市教育委員会事務局 社会教育部 スポーツ振興課

(電話) 06-6489-6752

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団 事業課

(電話) 06-6413-8171

以 上